

北海道網走市（国内 21 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 4 月 17 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は緩やかな丘陵地の川沿いに位置し、周囲は麦やトウモロコシの畑、人家、防風林に囲まれていた。
- ② 農場に接し、発生鳥舎から 500m 程の場所に川があるがカモ類は確認されなかった。農場周囲 5 km には湖沼は無かった。
- ③ 農場内では、調査時には発生鳥舎近くでハシブトガラス 14 羽、ハシボソガラス 2 羽、スズメ 30 羽、ハクセキレイを確認した。また、パドックに隣接するトウモロコシ畑では、ハクチョウ類の足跡と糞を確認した。
- ④ 当該農場のある地域では、4 月上旬より気温が上がり雪解け水による水溜まり等が散見された。
- ⑤ 当該農場は丘陵地の上下部にそれぞれ育成農場と観光農場を保有するエミュー飼養農場であり、このうち発生鳥舎は上部に位置する育成農場敷地内に位置していた。
- ⑥ 観光農場は、開放鳥舎 7 棟、孵卵場 1 棟からなり、育成農場は開放鳥舎（元来肥育牛舎を改装したもの）3 棟、平飼い開放鶏舎 1 棟を有する農場であった。平飼い開放鶏舎 1 棟では採卵鶏約 110 羽が飼養されており、その他すべての鳥舎でエミューが飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、当該農場では平時死亡個体が認められることはないが、14 日夕刻の健康観察時に発生鳥舎（通報時 1-3 年齢）にてふらつき等の神経症状を呈する個体が 20 羽見受けられたため隔離して様子を見ることとしたとのこと。しかしながら、翌 15 日には発生鳥舎内で 11 羽が死亡しており、他の鳥舎でも 14 羽の死亡が認められたため、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、観光牧場と育成農場について 2 名の従業員で飼養管理を行っていた。
- ② 農場ごとおよび鳥舎ごとの飼養管理の担当分けはしておらず、それぞれの農場を一日で往来することがあったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は育成農場へ出勤の際には動力噴霧器等による車両消毒等は実施しておらず、農場入り口の石灰帯を通過後、各鳥舎近くに車を止めていたとのこと。また、農場への入退場時に、農場内専用作業、長靴への交換、手指の消毒等は実施していないとのこと。
- ② 各鳥舎入口内側には、踏み込み石灰槽が設置されており、鳥舎用長靴が置かれていた。鳥舎への入場時は石灰槽内の長靴に履き替え、専用作業着を着用し、手指消毒を実施していたとのこと。
- ③ 発生鳥舎は肥育牛舎を再利用した畜舎であり、側面部の窓および換気扇の外側には防鳥ネット等は設置されていなかったが、冬季は常時閉めていたとのこと。また、屋根上部の吸気口には防鳥ネットが設置されていたが、冬季の降雪により一部が破損しており、飼養管理者によるとそこから鳥舎内にスズメが侵入していたとのこと。
- ④ 各鳥舎には野外のパドックが設置されており、冬季は鳥舎内でのみ飼養していた

が、発生鳥舎を含め全鳥舎とも4月上旬からパドックを開放し、鳥舎内外をエミューが自由に往来できる状態であった。

- ⑤ 鳥舎ごとにオールイン・オールアウトは行っておらず、1-3年齢のエミューが混在していた。なお、直近1か月以内のエミューの移動は行われていないとのこと。
- ⑥ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑦ 飼養家禽への給与水は井戸水を用いており、消毒は実施していなかった。
- ⑧ 使用済みの敷料は、重機を用いて鳥舎から搬出し堆肥化した後に、自家農地に散布していたとのこと。なお、発生鳥舎は二週間前に敷料の搬出を行っていたが、農場外への運搬はなかったとのこと。
- ⑨ 重機は、観光農場と共有しており入退場時に車両消毒等は実施していなかったとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、採卵鶏は自家消費用のために飼養しており、卵の出荷は行っていなかったとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内の鳥舎周辺でカラス、スズメ、ネコをみかけることがあり、発生鳥舎のパドックに生じた雪解け水による水溜まりでもこれらの動物を見かけることがあったとのこと。また、農場内のパドックにはトウモロコシ畑が隣接しており、パドックの使用を開始した4月上旬には畑にハクチョウが飛来していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鳥舎内でネズミを見かけることがあり、殺鼠剤を定期的に設置していたとのこと。